

平成25年6月7日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
企	画	寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農	林	中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教	育	中	島		剛
生	涯	澤	野	政	信
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成25年 6 月 7 日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）  
日程第 4 鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中間報告について
- 

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成25年鹿島市議会 6 月定例会を開会いたします。  
開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定があります。今期定例会においては、ノーネクタイのクールビズ対応にしたいと思います。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

次に、去る5月22日、東京都で開催されました第89回全国市議会議長会定期総会において、正副議長4年で中西裕司議員、議員10年以上で福井正議員と徳村博紀議員が表彰をされました。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前にお願いたします。

〔表彰状伝達〕

---

表 彰 状

鹿島市 中 西 裕 司 殿

あなたは市議会正副議長として4年市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成25年 5 月 22 日

全国市議会議長会  
会長 佐 藤 祐 文

---

代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

---

表 彰 状

鹿島市 福 井 正 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成25年 5 月22日

全国市議会議長会  
会長 佐 藤 祐 文

---

代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

---

表 彰 状

鹿島市 徳 村 博 紀 殿

以下同じでございます。よろしく申し上げます。おめでとうございます。

〔拍手〕

以上で表彰状の伝達式を終わります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

**○議長（松尾勝利君）**

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5 番角田一美議員、6 番伊東茂議員、7 番光武学議員を指名いたします。

**日程第 2 会期の決定**

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から 6 月21日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

#### ○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告3件、議案5件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成24年度に係る平成25年3月分の出納検査結果及び平成24年度定期監査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

報告第3号から報告第5号及び議案第36号から議案第40号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。まず、先ほど表彰の栄に浴されましたお三方に私からもお祝いを申し上げたいと思います。

そして、世間では梅雨とは言いながら、どうも空梅雨の気配がございまして、麦の刈り取りは順調に進んでいるようでございます。

さて、本日ここに鹿島市議会平成25年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

私が市長に就任をいたしましてから3年が経過をいたしております。「鹿島市に新しい風を吹かせたい」と市民の皆様と呼びかけ、市民の皆様とともに歩んできた3年間でございましたが、早いもので4年任期の最後の1年ということになったわけでございます。

これまで「定住促進」を柱に据えて、「鹿島市を元気なまちにしたい」という思いから、鹿島市の将来を念頭に置いて、あらゆる施策に取り組んでまいりました。その中には、長い目で見て「交流人口の増加」を目的とした「スポーツ合宿」や「酒蔵ツーリズム」など、市民の皆様のお力添えをいただきながら、一定の効果があらわれてきている事業もありまして、今後の市政運営におきましても、第五次鹿島市総合計画に掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を念頭に、さらに充実したものにしなければならないと考えております。

一方、国内の3年を振り返りますと、東日本大震災や記録的な豪雨など、自然の脅威に対

する「安全・安心」への関心の高まりや、T P Pへの交渉参加問題など、諸外国との関係、さらに政権交代のもとで大きく政策が転換するなど、日本全体の歩むべき道はいろいろな意味で先行き不透明な状況であります。

特に、将来、少子・高齢化の波が加速度的に進行することが懸念されておりまして、「国立社会保障・人口問題研究所」が、この3月に発表をいたしました将来推計人口によりますと、2010年の佐賀県の人口85万人に対しまして、2040年の推計人口は、68万人になるという数字が出されておるところでございます。

本市で見ますと、平成22年の国勢調査の人口「3万720人」でございますが、2040年には、この間、特別の対策を講じないで、いわばこのトレンドでいきますと、「2万2,317人」になると推計をされており、ますます少子・高齢化が進んでいくと予測されております。

このような傾向の中で、多くの地方都市においては「コンパクトシティ」という考え方のもとで、中心市街地に商業施設や医療機関、あるいは公共施設などを集約するという一方で、「歩いて暮らせるまちづくり」や「既存の施設を再生・活用する」といったような動きが出てきております。

国としても、そういった動きに対する支援に乗り出そうというような流れになっております。「地域社会や住民の生活をどう維持していくのか」、また、鹿島市についてはその発展に向けて、「今、何をなすべきか」、「何が求められているのか」を十分に見きわめながら、私たちのまちは、まさに生き残りをかけた、待ったなしの状況に直面していると言っても過言ではないと思います。

そういう意味におきましては、「鹿島ニューディール構想」は、手おくれにならないように対応しなければいけない対策、そういうものを提示いたしておりまして、その実現はスピード感を持って対応しなければならないと考えております。

そういうところで次に、「鹿島ニューディール構想」、これの進捗状況について申し上げます。

さきに述べました人口減少や少子・高齢化の進行に加えて、近年では地域間での競争も激しさを増しているところでございます。

多くの課題を抱えているということは、皆様御承知だと思いますが、そういう鹿島市が再び佐賀県南西部の中核都市の地位を取り戻すと、そういうためには中長期的な展望を持って、市民総力戦で取り組んでいかなければならないと、そういう思いから昨年6月に「鹿島ニューディール構想」を皆様に御提示をしたと、そういうところでございます。

その中でも、公的施設の再整備を内容とする「鹿島市シビックセンター再整備」につきましては、議会の皆様との議論を初め、市民の皆様とさまざまな場面で御意見を交わす機会がございました。

特に、4月23日から市内6カ所で開催をいたしました「市長と語る会」におきましては、

市民の皆様から懸念が表明されたり、貴重な御意見や御要望、そして、叱咤激励もいただいたところでございます。

しばしば申し上げてまいりましたが、そもそもこの「シビックセンター再整備構想」を示すきっかけになりましたのは、佐賀県の「総合庁舎の移転問題」であります。

もう一昨年になりますが、「現地機関が引き続き鹿島市内に残ることが、鹿島市のまちづくりにつながるのであれば協力する」といった佐賀県の意向が示され、一方で、県施設の統一的な耐震対策の目標期限であります「平成28年4月1日までの移転完了と施設の確保」という目標と期限に向けて、鹿島市が主導的な立場で早急に対応すると、そういう必要が出てまいりました。

改めて申し上げるまでもございませんが、御承知のように、これまでさまざまな事情から「法務局」や「保健所」、「教育事務所」など国や県の現地機関が市外へと移転をしてきました。

現在、総合庁舎に入居しております「土木事務所」、「農林事務所」、「農業改良普及センター」、この3機関が現在移転の対象となっております、「何とかしてこれ以上、現地機関の市外移転を防がなくてはならない」という強い危機感を持っております。

その思いは市民の皆様も一緒に、区長会を中心として昨年の8月に要望書と市民の皆様8,300名余の御署名を提出していただきました。「県の施設がこれまでどおり市内での立地をされるように」との皆様強い思いが、私たちの政策推進の大きな力となっております、「総合庁舎の市内残留の方途」を現在佐賀県に提案をしているところでございます。

この総合庁舎問題をきっかけとしまして、老朽化が進んでおります福祉会館の中の施設を中心市街地へ移転整備するという計画をお示しいたしました。

中心市街地にあります商業施設のあいておりますフロアを活用して、コミュニティー、福祉、さらには子育て支援など、都市の維持のために特に必要な機能を集約させて、子供から高齢者の方まで、あらゆる年齢層の方がこの施設を利用することにより、中心市街地のにぎわい創出、交流人口の拡大を目指そうというものでございます。

このことについては、「市長と語る会」で、市民の皆様からさまざまな御意見やお考えを示していただきました。その中でも特に、「中心市街地のあり方」と「民間商業施設ピオへの公的施設移転」の2つに大きく分けて議論が集約をされたと思っております。

これらを初めとする各会場で出た意見、議会の皆様と積み上げてきた議論、これらを十分に頭に置きながら、限られた時間で今後さらに具体的な対応を詰めてまいりたいと考えております。

その一方、国におきましては、「地方都市リノベーション事業」という事業を新規事業として立ち上げられ、公的機関を中心市街地の空きスペースに移転する事業を支援する方針が示されました。

これは、国と私たちの市の考え方が合致をする理想的な形での事業でありますことから、担当の役所でございます国土交通省に事業申請を行い、去る5月16日に内示をいただいたところでございます。

この事業は、国の補助率は50%、しかも残っております50%のうち45%は借入金である市債で借入れが可能という、私たちにとりましては非常に有利な補助制度がつくられております。

それに加えて、私たちのまちでは臨時財政対策債、これを除きますいわゆる「建設市債」の残高を見ますと、平成12年の「138億円」、これがピークでございましたけれども、平成24年度の3月の補正時点におきましては「46億円」、つまり、最高時の約3分の1までに圧縮をされておりますことから、各種の基金残高の状況とあわせて、事業実施のためにある程度の投資余力ができていているという状況でございます。

これらの状況を勘案いたしますと、鹿島市にとりまして、まさに今が動き出すタイミングであり、中心市街地活性化を含めた鹿島市のまちづくりの、いわばラストチャンスではなからうかと考えております。

「地方都市リノベーション事業」の内示を受け、限られた経費で最大の効果を生むよう、これまで事業の精査を鋭意行ってまいりました。

別途、御説明を申し上げますが、今会期中に関係補正予算案を提出して、その審議をお願いしたいということになりましたので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

なお、この件に関連をしまして、「中心市街地におけるまちづくり」を推進するとの観点から、「鹿島ショッピングセンター協同組合」——ピオ協同組合のことでございますが、これが行う事業に対して、経済産業省から所要の補助を行うことについて、つい先日、5月31日の夕刻、同組合に対して内示がございまして、同組合において必要な作業を継続中でありま

す。ところで、「シビックセンター再整備構想」は、総合庁舎の移転や公的施設の移転ばかりでは当然ありません。中心市街地の課題がこれから処理をされますと、そのことと関係いたします防災機能を有しております「新世紀センター」、仮称でございますが、この「新世紀センター」が、既に皆さん御承知だと思いますけれども、老朽化が著しい市民会館の改築または改修、さらに新幹線開通後を見据えた「肥前鹿島駅の駅舎・駅前整備」など、手おくれにならないうちに対応しなければならぬものがまだまだ多く残されております。

改めて御説明するまでもないと思いますが、私たちのまち鹿島は、これから9年ほどたしますと、新幹線長崎ルートの開通に伴い、現在のJR長崎本線の利便性が大幅に低下する、そういう可能性が強うございまして、ますます厳しい環境下に置かれると思います。

その一方で、高規格の道路建設の計画はめどが立っておりません。再三国に要請をいたしておりますが、そのめどは現在立っておりません。限られた時間の中で、現在抱えている間



題を1つずつ解決をし、「シビックセンター再整備」を含む「鹿島ニューディール構想」を具体化し、鹿島市のまちづくりとして確固たる道筋をつけることが大事であると考えております。市民の皆様のご理解と御協力を切にお願いを申し上げます。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

ことしも6月を迎えまして、大雨や台風による風水害、土砂災害などの自然災害を心配をしなければならない時期となりました。

鹿島市では、これまでの大水害を教訓にダム建設や河川の改修、排水機場の整備といった治水事業などに力を注いできた結果、近年では災害による目立った被害は出ておりません。

しかし、阪神・淡路大震災以降、新潟県中越沖地震や東日本大震災などに見られますように、自然災害は我々の予想をはるかに超える災害をもたらしております。これらのことからハード面での防災設備の整備とあわせて、災害発生時の被害をある程度想定をして、いかにその被害を最小限に抑えるかというソフト面を主体とした「減災」への取り組みが重視をされてきております。

このような中、去る5月26日、本市を含みます杵藤地区におきまして、佐賀県総合防災訓練が実施されました。

この防災訓練は、風水害、土砂災害、地震・津波災害などに備え、地域住民の皆様も訓練に参加をすることにより、地域全体の防災意識の高揚と防災力の強化を目的に実施されております。

さらには、訓練を行うことで地域防災計画の具体的な運用の確認や各関係機関の防災技術の向上、そして相互の協力体制を確認するという大きな目的の一つでございました。

鹿島市におきましては、北鹿島地区の住民の皆さん約150名の御協力をいただきまして、高潮による災害を想定した「警戒情報の伝達」、さらには「避難所の設置背運営」、そして、「災害時の要援護者の避難」などの訓練を実施いたしました。訓練を終えて、非常事態においての一人一人の行動や情報伝達の重要性を改めて感じたところでございます。

また、昨今は近隣の住民同士、互いに助け合おうという精神に基づいた「共助」の役割を担う自主防災組織、これが大切だということが認識をされまして、私たちの地域は自分たちで守ろうという機運が高まってきております。本市におきまして、既に10団体の自主防災組織が発足しておりますが、これからも引き続き積極的な支援を行って、自主防災組織の普及に努めていきたいと考えております。

今後も「防災・減災」に向けた施策を行う際には、市民の皆様一人一人が何をなすべきか、お互いがどのような役割を持つべきなのか、行政として何をすべきかという「自助」「共助」「公助」を念頭に置きながら、「安全で安心なまち」を目指してまいりたいと考えております。

そのバックアップの中心になるものが、現在、構想をして御提示をしております「防災セ

ンター」、仮称の「新世紀センター」ということになるわけでございます。

次に、肥前浜宿の伝統的な町並みにおける都市景観大賞特別賞の受賞について申し上げます。

「まち」と言われるものの自然、歴史、伝統、文化などの地域固有の資源は、その「まち」を形づくっている「まち」自体の個性として、次の世代へと受け継がれていくべきものでございまして、これらの地域にあるものを知り、伝え、いかに生かしていくかがまちづくりの大きな視点として必要であると考えております。

そのような意味におきまして、肥前浜宿は、「昔ながらの町並み」を地域の方々が大切に守り育ててきた結果、次世代に残すべき景観として国から「重要伝統的建造物群保存地区」、いわゆる伝建地区に選定をされて、これまで市内外から高い評価を受けてきたところでございます。

そして、今回、「肥前浜宿の伝統的な町並み」が都市景観大賞の特別賞を受賞することになったわけでございます。

「都市景観の日」実行委員会が主催をいたします都市景観大賞とは、都市景観に関するすぐれた事例を選定して、広く一般に公開することにより、全国的なよりよい都市景観の形成を目指すということを目的とした全国レベルの賞でございます。

繰り返しますが、評価のポイントとなりましたのは、地元のまちづくり団体が市と一体となった長期間にわたる活発な取り組み、景観の形成や活用面、特に「花と酒まつり」や「酒蔵ツーリズム」などに代表されるイベントの企画運営において市民の参加が全国的な見地から見てすぐれていると、そういうふうに認められた結果であると考えております。

この受賞は、地域住民の皆様の御尽力のたまものであり、また、市内外の種々の関係者の、多くの関係者の皆様のおかげであると大変感謝をいたしております。

さらに、ことしの11月6日から8日にかけては、肥前浜宿の「まち活用」の一環として、伝統的建造物群保存地区保護行政、こういう仕事に携わっておられる行政担当者の資質の向上などを目的とした研修会が肥前浜宿を中心に開催される予定でございます。

全国から約100人の担当者が集まられて、伝統的建造物群の保存地区の制度に関する討論や学識経験者による講義、現地の見学会も予定をされております。

さらに、来年の平成26年11月には、全国のまちづくり団体が一堂に会する「全国町並みゼミ」が鹿島市と嬉野市で開催をされます。

この「全国町並みゼミ」は、全国的な町並みの勉強会を開こうと昭和53年に第1回が開催され、来年で第37回を迎える伝統ある大会となっております。

3日間の日程で開催をされまして、1日約500人、3日間の延べ参加人数は1,500人に上り、肥前浜宿のみならず、鹿島市全体の活性化と知名度アップによる交流人口の増加に寄与するものであると大いに期待をいたしております。

ちなみに、つい先日開催をされました全国市長会では、倉敷の市長さんから私のほうにお話がございます、「鹿島市の市長さんでしょう」と、「ことし町並みゼミが倉敷で開かれますけど、何人ぐらい来てもらえますかね。来年は鹿島市ですね、私たちも一生懸命参加をさせてもらいたい」と、そういう声がかかると、それくらい既に知名度のアップに貢献をしているというふうに考えております。

今後とも、さらにまちの活性化が図られるようにまち活用という面におきましても、市民の皆様とともに、誠心誠意努力していく所存でございます。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも、議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしております案件について、その概要を御説明いたします。

議案は、報告3件、条例制定1件、条例廃止1件、条例改正1件、補正予算1件など計8件でございます。

まず、平成24年度予算の繰越事業関係の報告について申し上げます。

報告第3号 平成24年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、そして、報告第4号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件につきましては、平成24年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成25年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第5号 平成25年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成25年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について申し上げます。

これは地方交付税の一部改正に伴い、今年度の地方交付税の減額が見込まれておりますので、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで期間を限って、職員の給与について平均6.2%減額する特例措置を講じる、そのために職員の給与に関する臨時特例の条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第37号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例について申し上げます。

議会の議員などの非常勤の職員に係る公務災害補償につきましては、請求審査から認定に至るまでの事務、そして、認定した後の補償を、現在は鹿島市単独で行っておりますが、佐賀県市町総合事務組合が行う共同処理にも参加をすると、そういうことで今後の安定的な補償と事務の軽減を図りたいということから、公務災害補償事務を市で行うこととしている現行の条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第38号 鹿島市税条例及び鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に

ついて申し上げます。

これは地方税法の改正などに伴うものでございます。主なものとしましては、現在、市が行います税務行政については、鹿島市行政手続条例に定める手続は要しないこととしておりますが、今後は不利益処分を行うと、そういうことがある場合には理由の提示を行うということについて条文を整備し、きちんと説明責任を果たすというために改正をしようとするものでございます。

ほかには住宅借入金等特別税額控除の適用年の延長、それから東日本大震災に係ります居住用財産の課税の特例措置の拡充などについて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第39号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に58,429千円を追加し、補正後の総額を12,706,429千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う県支出金、助成金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費ではコミュニティ助成事業を、民生費では保育士等処遇改善臨時特例事業を新規に計上し、教育費では、B&G海洋センタープールのろ過装置の取りかえのため、七浦海浜スポーツ公園管理事業を増額計上いたしております。

また、ことしの5月に肥前通運株式会社様及び東亜工機株式会社様より、御寄附をいただきましたので、その趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

最後に、議案第40号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について申し上げます。

これは、先ほど御説明を申し上げました議案第37号との関連で提案をするものでございます。鹿島市が、佐賀県市町総合事務組合の行う議会の議員、学校医などの非常勤の職員の公務災害補償事務の共同処理に参加をするに当たり、組合の規約の変更が必要となりますが、その変更を協議するためには、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないという、地方自治法第290条の規定に従いまして、今回、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明をいたしました但、詳細につきましては御審議の際に担当の部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

#### 日程第4 鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中間報告について

##### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中間報告についてであります。

鹿島ニューディール構想調査特別委員会に付託されている鹿島ニューディール構想の調査、研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、こ

れを許します。鹿島ニューディール構想調査特別委員長、松尾征子議員。

#### ○鹿島ニューディール構想調査特別委員長（松尾征子君）

それでは、鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

今回の中間報告は、今年3月25日、本会議において14名の委員をもって組織する「鹿島ニューディール構想調査特別委員会」を設置してから、現在まで委員協議会を3回、調査特別委員会を5回開催してまいりましたが、本日が初めての報告になります。

それでは、これまでの会議の中で意見が出たものの主なものを報告させていただきます。

まず最初に、なぜピオなのかと。そして、総合庁舎との関係。リノベーション事業についてなど質問が出されました。これに対しては、執行部のほうから県総合庁舎を市内に残すため、中心市街地の再生が必要ということで取り組んできたが、その後、国の補助事業、リノベーション事業が出てきて、早急に申請などに取り組む必要があったということでした。

次に、老人、子供、福祉施設が3・4階に計画されているが、安全性は大丈夫なのかということですが。これについては、執行部のほうから、全国的に3・4階以上に設置された事例がある。防災面や危険性は万全を期したい。基本的に商業施設は1・2階となるということでした。

次に、工事の主体は市なのか、ピオなのかということですが。これにつきましては、執行部からは、大枠としてリノベーション事業に関する部分は市である。地下から2階部分はピオになるということが説明されました。

さらに、駐車場の確保はどのようになっているかということに対しては、120台を確保しているということでした。

次に、出されている事業費は高過ぎるのではないかということですが、これにつきましては、鉄筋コンクリートづくりでは坪1,300千円、鉄骨づくりでは1,000千円ということで説明がなされました。

さらに、ピオの件について、ピオの納税はされているのかという質問が出されておりますが、これに対しては、全て納税されているという回答が返ってきています。

次に、事業計画のベースは早稲田大学の入江研究所に委託されてきたが、これからは鹿島市内の業者に委託してはどうかという意見が出されました。執行部からは、委託してきた基本設計の内訳は、当初2,000千円の予算から市が3,000千円、ピオが2,000千円を支出し、総額5,000千円となるということですが。そして、市内業者への委託の件では、今後検討をしていきたいという説明がなされました。

次に、工事は当初、市65%、ピオ35%の説明を受けたが、負担割合が変わっている。市民への説明が必要ではないかという意見が出されました。執行部からは、負担額の変更については、市民へも説明をしたいということでした。特にこの件につきましては、執行部のほうから資料が提出されました。出された資料によれば、市の負担が893,800千円、そのうち国

庫補助が434,000千円であることが明らかになりました。その893,800千円の中には、154,606千円の取得費が含まれております。

次に、エレベーターの持ち主は誰になるのかということです。これに対して執行部からは、エレベーターについては、リノベーション事業で補助対象になるため、市の管理となるという説明がなされました。

次に、ピオ関係者の参考人招致の意見が出されましたが、ピオへの質問書に変え質問書を提出しました。ピオからは5月31日に回答をもらっています。

次に、取得価格が250,000千円であったが、150,000千円に変更になっている。1億円の違いはなぜかという質問が出されました。執行部からは、当初は市の固定資産評価額の基準で評価した額であるということ。最終は鑑定士に依頼して出した鑑定評価額である評価の手法が違うためだという説明がなされました。

最後になりますが、6月議会の議案として間に合うようにピオと交渉できるのか、もう少し議論をしてから提案はできないのかという意見が出されました。これに対しては、執行部のほうから、事業全体は動かない。財源の仕分けができれば提案できる。6月議会の議案審議に間に合うように出したい。そこで議論をしてもらいたいという回答が返っております。

ただいま述べました以外にも多くの質問がなされましたが、主なものを抜き出して報告をさせていただきました。

今後も継続して委員会一同、「鹿島ニューディール構想」について十分調査、研究をし、市民本位のまちづくりのために全力を尽くしていきたいと思っております。

以上で特別委員会の中間報告といたします。

鹿島ニューディール構想調査特別委員会委員長、松尾征子、副委員長、光武学、委員、中西裕司、橋爪敏、水頭喜弘、福井正、徳村博紀、伊東茂、角田一美、竹下勇、勝屋弘貞、稲富雅和、中村一堯。

以上でございます。

#### ○議長（松尾勝利君）

これで鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中間報告を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。明8日から11日までの4日間は休会とし、次の会議は6月12日午前10時から開き議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分 散会